

提出書類

下表の申請の区分ごとに「要」とされている書類をご提出ください。

| A 家計急変 | | B 非課税世帯 | | 必要書類 | 例 |
|--------|------|------------|--------|--|--|
| 給与所得者等 | 事業主等 | 令和5年1月1日時点 | | | |
| | | 千葉市在住 | 千葉市外在住 | | |
| 要 | 要 | 要 | 要 | 子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)申請書(請求書) | — |
| 要 | 要 | 要 | 要 | 申請・請求者本人確認書類の写し(申請・請求者の氏名、住所、生年月日が入っている書類) | 運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポートの写し等 |
| 要 | 要 | 要 | 要 | 受取口座を確認できる書類の写し(受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できるもの) | 通帳やキャッシュカードの写し等 |
| 要 | 要 | | | 簡易な収入見込額の申立書 又は 簡易な所得見込額の申立書※ | — |
| 要 | | | | 収入額(手取り、税引後ではありません)が確認できる書類 | 給与明細書、年金振込通知書 |
| | 要 | | | 事業収入、不動産収入及びそれらにかかる経費の金額が確認できる書類 | 帳簿等 |
| | | | 要 | (海外に住んでいた方のみ) 令和5年1月1日時点で海外に住んでいたことが確認できる書類 | パスポートの写しなど |

※簡易な収入見込額の申立書を提出してください。収入見込額が非課税相当限度額を超過する場合に限り、簡易な所得見込額の申立書を提出してください。

上記に加え、支給対象児童との関係が同居の父母以外の方は、下記の書類を提出してください。

| 対象 | 必要書類 | 例 |
|------------------------|--|-------------------------------|
| 別居する児童を監護している父母 | 別居する児童が属する世帯の世帯主の氏名、児童からみた世帯主の続柄が確認できる資料 | 対象児童世帯の住民票等 |
| 未成年後見人 | 対象児童の実親の状況(氏名、存否、住所)が確認できる資料(様式自由) | 未成年後見人である旨の申立書 |
| | 未成年後見人であることが確認できる資料 | 対象児童の戸籍抄本等 |
| 父母、未成年後見人以外の その他養育者 | 対象児童の実親の状況(氏名、存否、住所)が確認できる資料(様式自由) | 養育者である旨の申立書、 対象児童の戸籍抄本等 |
| 里親 | 対象児童が委託されていることを確認できる書類 | 里親委託決定通知書、措置費の振込が確認できる通帳の写しなど |